

産業廃棄物処分業許可証

住 所 静岡県藤枝市天王町三丁目9番42号

氏 名 株式会社 キャラバン
代表取締役 富田 佳和

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第6項 の許可を受けた者であることを証する。

静岡県知事

川勝 平太



許可の年月日 平成26年10月13日

許可の有効年月日 平成31年10月12日

1. 事業の範囲

中間処分
破砕処分—廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、
がれき類、木くず、繊維くず
破砕分離処分—ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（廃石膏ボードに限る）、紙
くず（廃石膏ボードに限る）
圧縮処分—廃プラスチック類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、紙くず、織
維くず、動植物性残さ

2. 事業の用に供する全ての施設

別に記載のとおり

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

平成16年10月13日	新規許可
平成21年10月27日	更新許可
平成26年10月21日	更新許可

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 無

<施設の種類> : 破碎施設
<設置の場所> : 静岡県藤枝市潮字泉堂395番地の3
<設置年月日> : 平成19年 1月29日
<設置許可年月日> : -
<設置許可番号> : -

<産業廃棄物の種類及び処理能力>

・ 廃プラスチック類	4.76	t / 日 (8.0時間)
・ 金属くず	4.69	t / 日 (8.0時間)
・ ガラス・コンクリート及び陶磁器くず	4.73	t / 日 (8.0時間)
・ がれき類	4.73	t / 日 (8.0時間)
・ 木くず	4.50	t / 日 (8.0時間)
・ 繊維くず	4.97	t / 日 (8.0時間)

<施設の種類> : 破碎分離施設
<設置の場所> : 静岡県藤枝市潮字泉堂395番地の4
<設置年月日> : 平成20年 2月28日
<設置許可年月日> : -
<設置許可番号> : -

<産業廃棄物の種類及び処理能力>

・ ガラスコンクリート陶磁器 (廃石膏ボード) ...	13.39	t / 日 (8.0時間)
・ 紙くず (廃石膏ボード)	2.36	t / 日 (8.0時間)

<施設の種類> : 圧縮施設
<設置の場所> : 静岡県藤枝市潮字泉堂395番地の3
<設置年月日> : 平成25年 3月18日
<設置許可年月日> : -
<設置許可番号> : -

<産業廃棄物の種類及び処理能力>

・ 廃プラスチック類	121.92	t / 日 (8.0時間)
・ ガラス・コンクリート及び陶磁器くず	69.60	t / 日 (8.0時間)
・ 紙くず	59.20	t / 日 (8.0時間)
・ 繊維くず	69.60	t / 日 (8.0時間)
・ 動植物性残さ	168.00	t / 日 (8.0時間)